

## ■資格審査資料

## (1)企業概要

## 【代表企業】

商号又は名称	一級建築士事務所登録番号	一級建築士の所属人数

## 【構成員】

商号又は名称	一級建築士事務所登録番号

## (2)配置予定技術者の資格

## 【管理技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 一級建築士 登録番号:                      ・取得年月日:		

## 【建築(総合)主任技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 一級建築士 登録番号:                      ・取得年月日:		

## 【建築(構造)主任技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 構造設計一級建築士 登録番号:                      ・取得年月日:		

## 【電気設備主任技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 設備設計一級建築士又は建築設備士 登録番号:                      ・取得年月日:		

## 【機械設備主任技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 設備設計一級建築士又は建築設備士 登録番号:                      ・取得年月日:		

## 【照査技術者】

氏名	生年月日	( 歳)
所属・役職		
保有資格: 一級建築士 登録番号:                      ・取得年月日:		

- 注1:建築士事務所登録証等(建築士法第23条の3第1項に基づく一級建築士事務所登録を証する書類)の写しを添付すること。(共同企業体の場合は構成員すべて)
- 注2:未納の税額がないことが記載された納税証明書の写し(発行年月日は公告日から3か月以内のものとする)を添付すること。(共同企業体の場合は構成員すべて)
- 注3:一級建築士の所属人数を確認できる資料の写しを添付すること。(共同企業体の場合は代表企業のみ)
- 注4:ZEB プランナー登録が確認できる書類(ZEB プランニングを委託する場合は、それを証する書類の写し)を添付すること。
- 注5:配置予定技術者の資格を証明し得る資料を添付すること。
- 注6:配置予定技術者の雇用関係が確認できるもの(被保険者資格情報、資格確認書、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料の写し等)の写しを添付すること。